

特定被災区域 **災害救助法の適用市町村(東京都を除く) と**
被災者生活再建支援法の適用市町村

- 【青森県】 八戸市、三沢市、三戸郡階上町、上北郡おいらせ町
- 【岩手県】 全市町村
- 【宮城県】 全市町村
- 【福島県】 全市町村
- 【茨城県】 水戸市、日立市、土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、銚田市、つくばみらい市、小美玉市、古河市、結城市、東茨城郡茨城町、同郡大洗町、同郡城里町、那珂郡東海村、久慈郡大子町、稲敷郡美浦村、同郡阿見町、同郡河内町、北相馬郡利根町
- 【栃木県】 宇都宮市、小山町、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、足利市、芳賀郡益子町、同郡茂木町、同郡市貝町、同郡芳賀町、塩谷郡高根沢町、那須郡那須町、同郡那珂川町
- 【千葉県】 千葉市、旭市、習志野市、我孫子市、浦安市、香取市、山部市、銚子市、市川市、船橋市、松戸市、成田市、佐倉市、東金市、八千代市、印西市、富里市、山武郡九十九里町、印旛酒々井町、同郡栄町、香取郡多古町、同郡東庄町、山武郡横芝光町
- 【新潟県】 十日町市、上越市、中魚沼郡津南町
- 【長野県】 下水内郡栄村

長期避難世帯

被災者生活再建支援法のに基づき、津波による住宅浸水率が概ね100%であり、電気、水道、ガス等のライフラインが失われたため、居住困難な状態が長期にわたって継続することが見込まれると認定された世帯

屋内退避指示の解消

原子力発電所の事故に伴い、政府の屋内退避指示の対象となっていた方で、平成23年4月22日に当該指示が解除され、現在は、政府の避難指示、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に関する指示の対象にもなっていない方(いわき市の一部及び田村市の一部に居住されている方が該当)の一部負担金等の免除は、6月30日までに受けた診療等や調剤分までとなります。